

## 1

## 平成31年度版実施計画の概要

## (1) 基本的な考え方

「平塚市総合計画～ひらつかNEXT～平成31年度版実施計画」は、平塚市総合計画に位置付けた施策の推進を図るため、平成31年度～平成33年度（3か年）に本市が実施する事業を定めたものです。

## (2) 平成30年度版実施計画の見直しについて

## ア 平成30年度版実施計画事業の見直し状況

区 分	事業数
平成31年度版実施計画に継続する事業	166
平成31年度版実施計画に継続しない事業	3
他の実施計画事業に統合するもの	0
事務事業 <sup>※</sup> とするもの	0
事務事業 <sup>※</sup> と統合するもの	0
終了となるもの	3
廃止するもの	0
合 計	169

※事務事業  
実施計画に位置付けずに行う事業

## イ 平成31年度版実施計画に継続しない事業

区 分	事業名	担当課	理 由
終了となるもの	通級指導教室整備事業	子ども教育相談センター	平成30年度で整備が完了したため。
終了となるもの	崇善地区地域交流・市民活動拠点づくり推進事業	中央公民館、協働推進課	平成30年度で整備が完了したため。
終了となるもの	市民病院整備事業	改築推進室	平成30年度で整備が完了したため。

## ウ 新たに位置付けた事業

分野別 施策	事業名	担当課	事業の概要
1	中学校完全給食準備事業	学校給食課	中学校における完全給食の実現に向け、庁内関係部局で検討を進めます。
2	消防団第4分団整備事業	消防総務課	地域における災害活動拠点としての機能を十分に発揮するため、消防団第4分団を建て替え、耐震性を備えた庁舎に整備します。

(3) 平成31年度版実施計画の分野別施策ごとの事業数及び計画事業費について

単位：千円

分野別施策	事業数	会計区分	平成31年度	平成32年度	平成33年度	計
1	53	一般会計	1,508,360	2,024,604	2,004,902	5,537,866
		特別会計	0	0	0	0
		計	1,508,360	2,024,604	2,004,902	5,537,866
2	58	一般会計	7,642,259	8,143,745	7,245,554	23,031,558
		特別会計	1,653,009	2,010,247	1,769,347	5,432,603
		計	9,295,268	10,153,992	9,014,901	28,464,161
3	24	一般会計	647,392	707,886	704,374	2,059,652
		特別会計	547,100	1,345,000	1,329,400	3,221,500
		計	1,194,492	2,052,886	2,033,774	5,281,152
4	33	一般会計	3,708,377	5,073,832	6,438,013	15,220,222
		特別会計	1,058,604	1,636,720	1,254,230	3,949,554
		計	4,766,981	6,710,552	7,692,243	19,169,776
合計	168	一般会計	13,506,388	15,950,067	16,392,843	45,849,298
		特別会計	3,258,713	4,991,967	4,352,977	12,603,657
		計	16,765,101	20,942,034	20,745,820	58,452,955

(注1) 平成31年度計画事業費は、当初予算額を基本としています。

(注2) 平成32年度、平成33年度の計画事業費は、一部未定の事業もあるため参考値となります。

#### (4) 財政見通しについて

計画期間中の財政見通しは次のとおりです。財政見通しは、今後の経済動向や国による地方財政計画、さらには経済政策により大きな影響を受ける場合があることから、当面の一定条件に基づいて試算しています。

##### ・歳入

歳入の根幹である市税については、社会経済情勢や地方税制改正などを考慮して算出しました。また、投資的経費や扶助費等の財源となる国県支出金及び建設事業や財源対策のための市債については、計画期間中の事業費や扶助費の推移により推計するとともに、地方消費税交付金については、平成32年度以降は消費税率引上げによる増加を見込みました。その他の歳入については、過去の実績などを基に推計しました。

##### ・歳出

実施計画事業費については、平成31年度の積算単価などを考慮して算出しました。

実施計画外事業費については、少子高齢化が引き続き進展することから、扶助費の増加などが見込まれ、将来の状況をできる限りの確に見据えた中で推計しました。また、物件費などその他の経費は、過去の推移や平成31年10月以降の消費税率引上げに伴う経費増等を見込んで推計しました。

#### ❖ 財政収支の見通し（平成31年度～平成33年度）

単位：百万円

区 分		平成31年度	平成32年度	平成33年度
歳入		80,780	86,012	89,460
	自主財源	51,227	52,757	54,318
	市 税	43,656	43,159	43,517
	その他	7,571	9,598	10,801
	依存財源	29,553	33,255	35,142
	国県支出金	19,172	19,733	20,228
	市 債	4,101	7,572	8,564
	地方譲与税等	6,280	5,950	6,350
歳出		80,780	86,012	89,460
	義務的経費	44,702	44,505	45,834
	実施計画事業費	13,506	15,950	16,393
	その他	22,572	25,557	27,233

(注1) この推計は、平成31年1月時点で推計したものです。

(注2) 財政収支の見通しは、一般会計の当初予算額を基準とした推計です。

(注3) 財政支出の見通しの金額は、財源対策を講じた後の推計値です。

(注4) 義務的経費は、人件費や扶助費、公債費の合計です。

(注5) 歳出のその他は、繰出金や積立金などの合計です。

(注6) 実施計画事業で未定のもの、除いています。

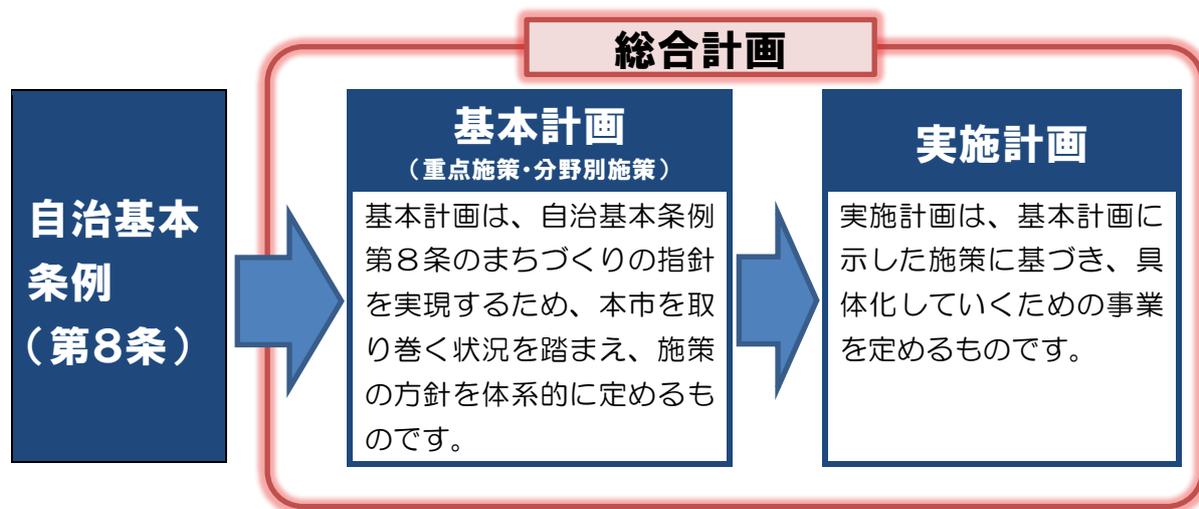
## 2 実施計画について

### (1) 実施計画の位置付け・計画期間について

平塚市総合計画は平塚市自治基本条例第19条を策定根拠とし、同第8条に定めた「まちづくりの指針」の実現に向けて取り組むものです。総合計画は『基本計画』－『実施計画』の2層の構成としており、実施計画は基本計画に示した施策を具体化する事業を定めたものです。

なお、社会経済情勢の変化や市民ニーズの多様化に迅速に対応するため、行政評価の結果を踏まえた見直しを毎年度行うこととし、計画期間は向こう3か年を見据えたものとしています。

#### ❖ 実施計画の位置付け



#### ❖ まちづくりの指針

平塚市自治基本条例第8条に定める「まちづくりの指針」は次の5つです。

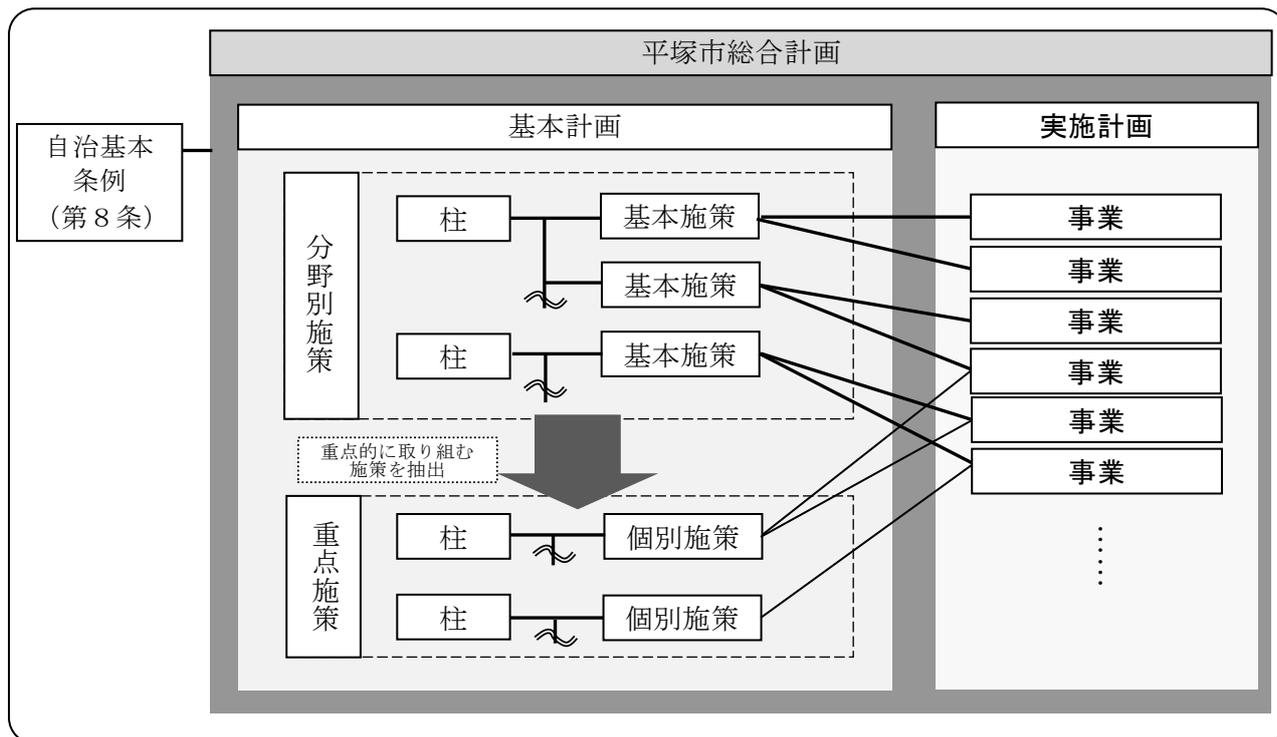
#### 平塚市自治基本条例

##### <まちづくりの指針>

第8条 市は、次に掲げる指針により、市民が幸せに暮らすまちを目指します。

- (1) 世界の人々と相互理解を深め、多様な文化が共生し、人々が平和に共存するまちにします。
- (2) 豊かな人間性と文化をはぐくみ、基本的人権を擁護するまちにします。
- (3) 互いに支え合い、誰もが安心して、安全に暮らすまちにします。
- (4) 自然環境と都市基盤が調和し、自然と人が共生するまちにします。
- (5) 産業を培い、活力とにぎわいのあるまちにします。

❖位置付けイメージ



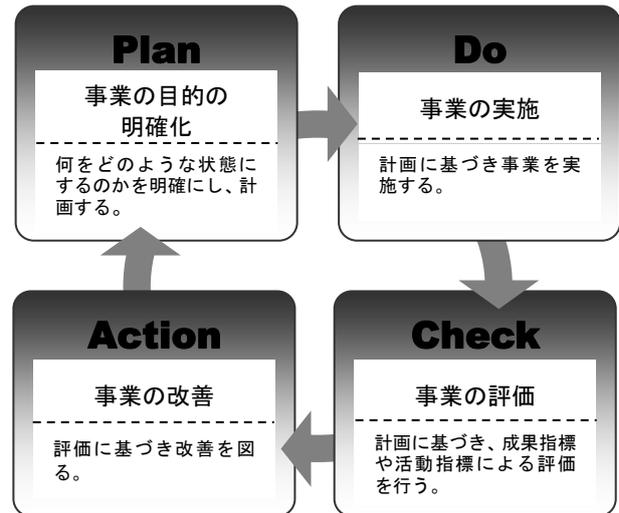
❖計画期間

計画名等	年度（平成）								
	28	29	30	31	32	33	34	35	
基本計画	→								
平成28年度版実施計画	→								
平成29年度版実施計画		→							
平成30年度版実施計画			→						
平成31年度版実施計画				→					
平成32年度版実施計画					●	●	●	●	●

予算、行政評価の結果を踏まえて毎年度見直し

## (2) 実施計画の進行管理について

実施計画事業の着実な展開を図るとともに、市民に対する説明責任を果たすため、行政評価を実施し、指標による評価や課題分析などを行い、効率的・効果的な進行管理を行います。



### (3) 実施計画事業の見方について

※総合計画の基本計画は「重点施策」と「分野別施策」の大きく2つに分けられ、それぞれに位置付く事業（取組）が異なります。これに伴い、実施計画書もそれぞれ異なる体裁となっています。

#### ❖重点施策事業

重点施策の計画内容について、施策体系順に掲載しています。

Ⅲ

**重点施策Ⅲ：高齢者がいきいきと暮らすまちづくり**

**(1) 高齢者が活躍する機会をつくる**

重点施策中の個別施策を表しています。

**■基本的な方向性（基本計画から転載）**

長年培った技術や知識を活用できるよう、生涯学習や地域活動、ボランティア活動など、様々な形で高齢者の社会参加や地域貢献を支援し、高齢者が生きがいをもち、社会でいきいきと活躍できる機会を創出します。

**■重要業績評価指標(KPI)（基本計画から転載）**

重要業績評価指標 (KPI)	計画策定時	目標値	
		H31	H35
地域で奉仕活動等を行っている高齢者の数【年間】	—	14,000人	27,000人
町内福祉村ボランティア登録者数	1,563人	2,100人	2,500人
地区公民館の地域人材講師の登録件数	104人	350人	390人

個別施策の基本的な方向性及び重要業績評価指標 (KPI) を表しています（総合計画の基本計画から転載）。

**■施策推進のための取組**

主な取組	関連事業名	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度
住民相互の支え合いや交流活動の活性化の支援	地域福祉推進事業【福祉総務課】	町内福祉村の追加設置とコーディネーターの配置		
		地域福祉情報の発信		
地域社会の担い手である高齢者活動の支援	地域の人材発掘・活用事業【中央公民館】	指導者養成名簿作成やボランティアの育成・活用		
	老人クラブ支援事業【高齢福祉課】	地域における活躍の場に対する支援		

施策を推進するための具体的な取組を表しています。

**■計画事業費（参考）**

主な取組	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度
住民相互の支え合いや交流活動の活性化の支援	3,997千円	3,997千円	3,997千円
地域社会の担い手である高齢者活動の支援	7,388千円	7,388千円	7,388千円
合計	11,385千円	11,385千円	11,385千円

※注：事業費の合計について、一つの事業が複数の「主な取組」に該当する場合があるため、「主な取組」の事業費合計は、各個別事業の事業費を積み上げた合計金額と異なります。

上記の取組を含む関連事業の計画事業費を表しています。

❖ 分野別施策事業

分野別施策の計画内容について、施策体系順に掲載しています。

<b>基本施策</b>	<b>子どもの学びを充実する</b>		
1-①			
関係部：学校教育部、社会教育部			
<b>成果指標</b>			
授業（国語、算数・数学）の内容がよく分かる と回答した児童生徒の割合	計画策定時 小 77.2% 中 69.0%	平成31年度目標値 小 78.5% 中 70.5%	平成35年度目標値 小 80.0% 中 72.0%
自分にはよいところがあると回答した児童 生徒の割合	小 73.9% 中 67.5%	小 74.5% 中 68.5%	小 75.0% 中 69.5%
<b>■取組方針（基本計画から転載）</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 「確かな学力」の向上を図るため、授業改善や学ぶ意欲の向上、学習習慣の確立を目指した取組を推進します。また、子どもたちが社会的に自立し、たくましく生きていくことができるよう、学びの連続性を意識した教育活動や活力ある学校づくりを推進します。</li> <li>➢ 子どもたちが、自己肯定感を高め、多くの人と関わり合い、認め合いながらより良い生き方を求めているよう、学校、家庭、地域、関係機関の更なる連携を推進します。</li> <li>➢ 子どもたちが情報活用能力や情報モラルを身につけることができるよう、情報教育を推進します。</li> <li>➢ 英語や外国の生活・文化に親しむ機会を創出するとともにコミュニケーション能力等の育成を図り、子どもたちの多様な学びを推進します。</li> </ul>			
<b>■事業計画</b>			
事業名	生きる力を育む学校づくり推進事業	担当課	教育指導課
事業概要	幼児・児童・生徒の「生きる力」を育む学校づくりを推進するため、各学校において、ふれあい教育、総合的な学習の時間、芸術鑑賞教室等を実施します。		
	平成31年度	平成32年度	平成33年度
計画事業費	25,680千円	25,680千円	25,680千円
事業内容	ふれあい教育の推進、芸術鑑賞教室の実施（中学校のみ）		
事業名	地域に根ざした教育推進事業	担当課	教育指導課
事業概要	地域の教育資源を生かし、地域との密接な連携のもと、地域に根ざした魅力ある学校教育活動を展開します。		
	平成31年度	平成32年度	平成33年度
計画事業費	38千円	38千円	38千円
事業内容	学習支援ボランティアの活動		
事業名	外国人英語指導者の学校訪問事業	担当課	教育指導課
事業概要	幼児・児童・生徒の英語に対する興味・関心を高め、英語や外国の生活・文化に親しむ態度の育成を図るため、外国人英語指導者が幼稚園・こども園・小学校・中学校を訪問します。また、小・中学校の希望により、長期休業中等にも訪問します。		
	平成31年度	平成32年度	平成33年度
計画事業費	52,520千円	61,138千円	61,138千円
事業内容	外国人英語指導者の学校訪問、サマースクールの実施等		

事業に関連する施策及び部局を表しています。

基本施策において設定された成果指標を表しています。

基本施策の取組方針を表しています（総合計画の基本計画から転載）。

**【計画事業費】**  
各年度に実施する事業内容に要する事業費を表しています。  
(※)

**【事業内容】**  
各年度に実施する事業内容を表しています。複数年にわたり事業内容が継続する場合は罫線で区切らず表しています。実施する事業がない場合は「―」で表しています。

※計画事業費における表記説明  
 「0」…事業費を要しない事業  
 「―」…実施する内容がない場合又は抽出が困難な場合等  
 「未定」…平成31年度版実施計画策定段階で、算定が困難な事業